

東京大会

御参加を 心からお待ちします

「税理士会の良心」として、全国各地でご奮闘いただいている会員諸兄が、一年間の成果をひっさげて一同に会し、研究発表をし、情報交換をし、そして、より一層の友情を深める為の各種行事を盛り込んだ定期代議員総会「81年東京大会」が目前に迫ってまいりました。

久しぶりに、首都東京で開催されるとあって、内外の関心も一段と高まつてまいりました。

大会会場となるサンシャインシティは、国際性、文化性、商業性などすべての機能を備えた東京の新名所です。池袋の空にそびえ立つ超高層サンシャイン60から眺む夜の東京は、眠ることを忘れて躍動する巨大な生きものの様です。

このところ、すっかり定着した家族同伴の大会会場として、サンシャインシティは正にうってつけの場所であります。楽しいショッピング、眼下に広がる美しいパノラマを望みながらのおいしい料理など、日頃の良き理解者である奥様方を、必ずや別世界にお誘いいたします。又忙がしさにかまけてお子さん達とのスキンシップに欠ける不名誉も、サンシャインシティが、「おとぎの国」に案内し、すばらしい夏の想い出をつくってくれることでしょう。お父さんの株が上ること受け合いです。

「81年東京大会」を成功させるべく、東京青税会員100名の実行委員が、千葉青税、埼玉青税にも御協力をいただきながら、最後の準備を進めています。会員諸兄と岡山大会で暫った一年ぶりの再会が、今から待ちどおしくてたまりません。

御参加を心からお待ちいたしております。

実行委員長 石井吉夫

大 会 会 場
「サンシャインシティ」



全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷 連盟本部 第1シルバービル5F 501号	5-20-11 電話 03(354)4162
会 員	人 健
発 長	人 橋 則 雄
編 集 部	廣 報 部

全国青税東京大会要領

(1) 大会開催日 昭和56年7月24日(金)～7月26日(日)

(2) 大会会場及び宿泊場所 サンシャインシティプリンスホテル(32F 1200室)
東京都豊島区東池袋3-1-5 TEL 03(988)1111
※分科会会場及び前夜祭 サンシャイン60トリアノン(59F)

(3) 大会スケジュール

- ◎7月24日(金) ……業務改善研究発表・ゴルフ及び前夜祭
ゴルフコンペ開催地 東京駅近辺のゴルフ場
◇PM 2:00～3:30 業務改善研究発表(東京青税研究部)
「合理的顧問報酬の決め方」・「業務に密着したマイコンの使い方」
◇PM 6:00～8:00 前夜祭(サンシャイン60トリアノン)

- ◎7月25日(土) ……シンポジウム・総会・懇親大パーティ
尚、家族の皆様は観光ツアーを行ないます。

- ①AM 9:00～PM 1:00 分科会によるシンポジウム
テーマ「税理士制度の発展と税理上業務の繁栄のために」
①これからコンピューターの活用方法(東京) ②役員報酬、賞与、退職金をめぐる諸問題(名古屋)
③医師税制(大阪) ④「和歌山青色取消訴訟」をめぐる諸問題(神奈川)
- ②PM 1:30～5:30 総会(シンポジウムによる総括報告会)
- ③PM 6:30～8:30 懇親大パーティ

●家族ツアー PM 9:00～5:00

- チビッ子ツアーア(豊島園遊園地) 大人から幼児まで一日楽しめる都区内最大の遊園地です。
7つのプール(流れるプール・波のプール・滝のプール他)を始め 3本のコースター他大小の乗物多数
- レディースツアーア(都内新名所) 奥様、お嬢様方のため、都内新名所を一日散策していただく楽しいコースを予定しております。(中学生以上)

◎7月26日(日)

- 観光ツアー(都内観光)・ゴルフトツアー(西武園ゴルフ AM 9:00スタート・10組)
※解散は東京駅 PM 4:00頃の予定です。

(4) 大会参加費

- 2泊3日コース(7月24日・25日の宿泊、前夜祭、シンポジウム・総会・懇親大パーティ・各種ツアーアすべてを含む)
会員 36,000円 ご家族 大人(中学生以上) 34,000円 小学生 25,000円 未就学無料
- 1泊2日コース(7月24日宿泊、前夜祭・シンポジウム・総会・懇親大パーティ含む。但しご家族の方は25日の家族ツアーアが含まれます。)
会員 25,000円 ご家族 大人(中学生以上) 23,000円 小学生 15,000円 未就学無料

————お早めにお申込み下さい————

主張

商法衆院通過！

商法及び監査特例法改正案は、去る五月十五日衆議院本会議に於いて可決され参議院に送付された。我々税理士業界の反対運動にもかかわらず資本金五億円以上の壁は如何ともしがたかった事は誠に痛恨の極みである。

更には運動の過程において日税連の内部に多少の足並の乱れがあつたような話も聞かれるが、もしそうだとすれば残念な事である。

しかし、まだ終った訳ではない。第一段階の衆議院が通過した所であり、まだ参議院での審議が残っているのである。今こそ日税連を中心に戸が業界の全員が一致団結して最後まで粘り強く反対運動を展開して行かなければならない。

前回の商法改正の時も参議院の審議に入つてから、青税を始め業界有志が商法改正反対国民会議を結成し、大きな成果を収めることができた経緯があり、今回も大いに教訓とする必要がある。国会も十七日間の会期延長が決定したが、審議日数の関係で成立立つべきである。

するかどうかは微妙な段階であるとともに、中小企業に多大の影響を及ぼす商法改正に青税は最後の最後まで反対運動を展開しよう。

日税連の民主化を！

御承知の通り、本年は各単位税理士会及び日税連の役員選挙の年である。東京税理士会に於ては、現会長の波多野重雄氏が東京青税も参加した「税理士界を明るくする会」の推薦を受けて立候補し、

も参加した「税理士界を明るくする会」の推荐を受けて立候補し、

を費消しつくしたのか、終つてボクとしてしまったのか最近会合での盛り上がりに欠ける場面が見受けられる。

商法改正問題を注視し

組織の充実強化を

兄事四選を果した。各単位税理士会においても大部分が選挙も終り役員も決定した時期である。

次はいよいよ日税連の会長選がやって来ます。

税理士法改正の時、今回の商法改正と何といつても日税連の力は絶大であり、日税連を民主化させなければならない事は、いまさらいう迄もない事であろう。

過去数年間、青税は冬の如き時代を過ごして来た事を思い起し、

國会も十七日間の会期延長が決

成立立つべきである。

各地の青税組織の充実強化を！

税理士法改正運動にエネルギーを費消しつくしたのか、終つてボクとしてしまったのか最近会合での盛り上がりに欠ける場面が見受けられる。

青税は、税理士制度の発展強化活動を展開して行きたい。

税理士会の理事等の役員に接触し、青税の精神を理解して貢うべく努力、税理士制度の発展強化に尽す活動を展開して行きたい。

税制の研鑽、日常業務に役立つ研

究等を行なう、若さと情熱にあふれた青年税理士の集まりである。

尚、来年の全国大会は、去る四月の常務理事会で大阪合同青税の担当で行なう事と決定した。

場所は神戸等候補地を選定中です。それだけに青税の組織をビルダーするチャンスとなる訳であり、何といつても参加者数が問題

となるべく大会となつて来て下さい。それだけに青税の組織をビルダーするチャンスとなる訳であり、何といつても参加者数が問題となつて来ます。

以上の通り、今年からは都市型の施設を擁護する使命を果たすべき種々の研鑽、活動を行なつてゐる組織である。勿論、楽しい親睦

とでもいうべき大会となつて来て下さい。それだけに青税の組織をビルダーするチャンスとなる訳であり、何といつても参加者数が問題となつて来ます。

青税の力を外部に示すべく、各地の会員諸兄におかれましては、これらの方々を念頭に、若き未入会員に積極的にピアーチををして頂きます。

組織の充実、拡大そして活力ある魅力にあふれた青税組織とすべくご活躍をお願いしたい。

行事もある組織である。

会員諸兄におかれましては、この会員諸兄におかれましては、この

められない燃えない、というの

が通常人間に内在するが、青年は常に前進の姿勢が望まれる。

確かに何か大きな問題、追いつ

けられる。

められない燃えない、というの

が通常人間に内在するが、青年は常に前進の姿勢が望まれる。

的确に何か大きな問題、追いつ

けられる。

められない燃えない、というの

が通常人間に内在するが、青年は常に前進の姿勢が望まれる。

東京大会を盛大に！

東京大会を盛大に！

の通り、本年度の全青税第十四回定時代議員総会は、東京池袋のサ

ンシャインシティで行なわれる事

り、又新たに一年の出発ともな

る、年に一度の東京大会に参加し

若き日の情熱を発散させ、良い思

い出の一頁を飾らうではないか。

青税の更なる発展をめざし、盛

大に開催し、大成功させよう！

になつて居り、実行委員会で着手

され、年内に開催される事

と準備を進めて居る所である。

鹿児島、仙台、岡山とそれぞれ

に情緒にあふれた特色ある大会が

統いた後の首都、東京での開催で

ある。地方とは違つた新鮮な趣き

があり、必ず御満足頂けるもの

と確信する次第である。

大青税フェスティバル開催

テー マ

明日への飛翔のために!!

青年税理士はいかにあるべきか

去る 4 月 12 日(日)、13 日(月)、

三重県鳥羽市の戸田家別館において、恒例(隔年開催)の大青税フェスティバルが開催された。

討論に先立ち挨拶する吉田代表幹事

次期の執行部のメンバーが選任さ

れた。

以下、当口行なわれた「パネルディスカッション」の模様の概要を報告することとする。

討議は司会者がいろいろな問題を提示し、パネラーがそれに対し意見を述べ、必要に応じて会場からの声を聞くという形式で進められた。

パネルディスカッション

「青年税理士は

いかにあるべきか」

司会 大青税も 15 年を経過し、

花曇りの下、今年の大青税のスローガンである「團結せよ青税」にふさわしく百二十名を超える会員が集い、若さと情熱あふれる討議が続けられた。引き続き 4 月総会が行なわれ、

又昨年税理士法問題も我々の意に反する形で一応の決着を見た、とり角にきていたのではない、又

止め活動を通じての一つの戦いの中へとりこもうとする動きが強

間題だと思います。青税も從来の理論闘争ばかりじゃなく、実行を伴う戦略的集團を形成しなければならないと考えています。

司会 Aさんの意見は青税の目的が制度面ばかりではないということ

ことで、この税理士法問題においては敗北感にひたる必要がない、又 Bさんはもっと広く柔軟に取り組まなければいけないということ

ですが……。

C 先ほどから司会者が現在の状態が続いているのではないか

まあそういった中でこれから青税の発展の為にはどうしたらいいのか、ということを先ず議論して

頂きたいと思います。

A この数年、青税は制度問題

を中心活動を行なってきたので

この辺で親睦と研鑽に重きを置いて、その上で大青税の事業を進め

るべきではないか。又対外的活動

よりも会内の活動に重点を移すべきではないかと思っています。

B 元来青税は「我々は一人はつちぢやない」ということで団結してきたと思うのですが、先の税理士法問題で亀裂が生じてきた。

これを解消する為に、親睦と研鑽に重点を移すのがベターかとい

うとそうではないと思うのです。

青税が税務行政から見て、又

税務者から見てどうかかということ

くでてくるので、そういう意味でも先ほど Bさんが言われた柔軟的考え方を含む戦略的発想には反対です。

これからのかぎりしい税務行政に

対抗するには青税としてはつきりした意見を打ち出すことが必要と思うのです。そのため制度問題が主たるものになってくるし、又そのための親睦も必要だと思いま

す。当面の目標としては、納税者とのつながりを強くすることじゃないかと思っています。

司会 制度問題が中心か親睦が

中心かという問題ですが……。

E その前に現在の青税に三つ

2 日もあれば成立すると言われていたのが非常に長い間かかった。

又、国會議員との対話等 青税の今後の活動の為に大きな成果があ

つたと思う。もとより敗北とは考

えていない。これからワシントンステップができたと思っています。

D 私も Cさんと同意見ですが

これからの青税の活動のあり方についてもう少し……。

司会 今後の青税のあり方に

いたること)以上三つの問題点

から見た場合、単に内部だけの事じ

やなしに、税務行政の方向、国民

から見た場合の税理士、というよ

うに時代の流れの中でとらえなければいけないと私は思います。それと法改正によって税理士を税務行政

の中へとりこもうとする動きが強

屈かず、先細りになるという意見

商法「改正」の問題点と経過報告

商法改正対策委員会

税理士制度に多大な影響を与える商法「改正」問題は、税理士業界の挙げての改悪反対運動の展開の結果、当初の改正試案の内容と比較すると、①中小会社の決算書等の登記所提出、②半期決算制度、③資本金一億円超の会社に対する任意監査制度、④会計監査人監査対象会社の範囲の拡大などに対しそれらを阻止する一定の成果を得ることができた。

しかしながら、中小企業の立場国民的立場として税理士制度に多大な影響をもたらす問題がなお残っていることも見逃してはならない。

商法「改正」作業の最近の動向とその問題点

①一月二十六日法制審議会は、企業の自主的監査機能の強化策として、商法ならびに監査特例法の改正法律案を決定し法務大臣に答申した。

それを受け三月二十日閣議決定し、二十四日国会に上程され、四月十七日衆院本会議で奥野法相より趣旨説明が行なわれ、同二十一

日より、同院法務委員会で審議に入り、数回の同委員会の審議さらには五月六日同委員会での参考人からの意見聴取後、同委員会で採決し同院本会議で同月十五日可決され、参議院にその審議の場が移った。

②折りしも、わが業界は二年に一度の役員選挙にあたり充分な国会への働きかけができなかつたことにも残念であるが、前回の「改正」が参議院段階での強力な働きかけによることを考慮すれば、まだ遅くはないが、なお一層の業界上げの強力な働きかけが必要である。

③また、一部マスコミが日税連において、あたかも今回国会に上程された改正案に同意しているかのごとくの内容が報じられているが、これは機関決定した監査対象会社の範囲「資本金十億円以上かつ負債総額三百億円以上」を変更していないのが事実である。

さらに五月六日のわが業界の代表からの意見陈述は、果してこれがわが業界の意見かどうか疑わざるえないような表現になつて

ることも見逃してはならない。

④いま予想される「改正」の方向としては、「会計監査に関する基本問題を抜本的に検討する」(同本問題を抜本的に検討する)、「(日税政連)第一四二号(二頁)を附帯決議として「改正」案の内容の通りに成立するのではないかといふことである。

「会計監査に関する基本問題を抜本的に検討する」とこそが、前回の「改正」の附帯決議の重要な内容であつたことは衆知の通りであつて、これらの作業をサボタージュして「改正」案を国会に上程した法務省の責任は重大であるといえる。

⑤国会の会期が十七日間延長されたいま、最悪の場合今国会での「改正」案成立の危険性も濃くなつてきていることも事実である。

商法ならびに監査特例法の改正法律案の問題点

①中小企業に過重な負担をもたらす「改正」案

法律案は「取締役は三ヶ月に一回以上業務の執行の状況を取締役

会に報告することを要す」として規定化することは、それにより中小会社に過重な負担をもたらすことになる。

中小会社での経営は日常的にこ

れらのことはなされ、あえて義務化することには、それにより中会社に過重な負担をもたらすことになる。

中小会社は、

企業経営の活力

を損うこととも考えられる。

さらに、わが国経済のインフ

レの状況が、われわれの想像をは

るかに上回ることを考えれば(一

度昭和三十年九千九百十五億円を

一として昭和五十五年のそれは四

十二兆五千八百八十八億円でなん

と四十二倍強)なおさら資本金基

準の引き下げさらには負債基準の

導入は近い将来中小企業にとって

過重な負担をもたらすことは明き

らかである。

②株主五〇〇万人の権利をまつ

殺する

中小企業は大会社との取引上しあれた改正案に同意しているかのところの内容が報じられているが、「改正」案成立の危険性も濃くなつてきていることも事実である。

法律案は、大企業は債権保全の手

なれば、大企業は債権保全の手

なればならないことがある。

またそれを担保に融資を受ける

ことができるが、法律案のとおり

になれば、大企業は債権保全の手

なればならないことがある。

法律案は、大企業は債権保全の手

なればならないことがある

新なる明日への飛躍をめざして！

—東京青税二十周年記念式典盛大に挙行—

「東京税理士」は、昭和三十七年三月、僅か二十四名の勇氣ある青年税理士の行動により誕生した。當時の「設立趣旨書」によれば、「思えば、我々は酷炎最難耐の國家試験を突破して、希望と歡喜に胸ふくらませて税理士会の会員となつた。しかし、そこでもたれる種々の会合は我々の意欲と期待を失望と孤独にかえるものでしかなかつた。(略)しかしながら、思いを将来にいたして静かに現状をあり返るとき、この誇張がどれだけ凡ての面で不利を蒙ることになるかを考えなければならぬ。(略)我々は、生粹の税理士である。税理士であることに無上の誇りを持つものである。苦闘の末にかちとつた大切



記念講演

昭和五十六年四月四日 東京青年税理士連盟（以下「東京青税」という）創立二十周年記念式典が東京税理士会館において、約二百五十名の熱氣あふれる情熱のなか盛大に挙行された。

な資格である。だからこそ、税理士会が強力であることを切実に願うものである。今こそ我々は團結して、若いエネルギーと共に共通の問題の解決、相互の親睦、税法その他の研修と職域の積極的拡大をはかり共に相携えて、真に税理士たる「矜持」と「品位」と「信譽」を確立し、もつて東京税理士会をより一層もりたてよう！」と

あり、広く青矢税理士の口綴をえた。

このような記念事業の盛りあがめの中、さらに組織を拡大強化し、税理士業界の先頭に立って行動することを誓つて「記念式典」が挙行された。

記念式典は、第一部から第四部まで延々八時間にわたつて行なれた。

第一部は、日頃の研究成果を発表する「業務改善研究発表会」であつた。

以来、税理士制度の発展強化を願い、常に良識と若き情熱をもつて活動した「東京青税」は、制度研究、業務改善等数多くの輝実績を残し、今や二十八部会五万余名余を擁する「税理士会の良心」に大きく育つた。

記念すべき二十周年記念事業は渡辺新会長誕生の昨年六月総会終了後、直ちに実行委員会（委員長坂田純一）を設置し、企画準備に入つた。

実行委員会では、若き情熱の灯を繼承し、さらに燃え炎となれ、なる明日への飛躍をめざして！との統一テーマのもと、記念事業の大綱を発表し、全会あげての事業推進を訴えた。

発表された大綱の主なるものを紹介するに次のとおりである。

○記念青税家族大運動会
55・11・24 豊島園グランドにて
約四百五十名の家族、従業員参加

このよきな記念事業の盛りあがめの中、さらに組織を拡大強化し、税理士業界の先頭に立って行動することを誓つて「記念式典」が挙行された。

記念式典は、第一部から第四部まで延々八時間にわたつて行なわれた。

第一部は、日頃の研究成果を発表する「業務改善研究発表」である。テーマは、(1)業務に密着したマイコンの使い方(名表、青税シビューラークラブ)・(2)合理的の範囲報酬の決め方(発表、青税板橋部会)であり、業務に役立つ発表を中心に行なわれたため、出席者たるの好評を博した。第二部は記念式典の演説「私の生きがい論」講師、徳田会員院理事長徳田虎雄氏によつて行われなわれ、この頃大会場も満席となり、徳田氏の強烈な講演に酔いしれた。第三部記念式典では、年会費納入者(創設来二十年間)への感謝状贈呈等心温まるブ

グラムがあり、青税らしい式典挙行であった。第四部記念パーティでも二十周年を記念して、二十個の景品が当る抽せん会等工夫をこらしたパーティの中、二十年間の思い出話しに、あちらこちらの輪の中でなごやかな懇談が行なわれた。このように、盛会に終了した二十周年を契機に「東京青税」はいっそうの発展をめざし、国民のための税理士制度確立のため、新たなる航海に出発した。

三十年、四十年そして永遠に、この輝しき「伝統」と「希望の灯」は、確実に次の若き時代へと引き継がれていくであろう。

○記念研究論文募集
○記念誌出版（現在編集中）

- 記念研究論文集
○記念誌出版（現在編集中）
○記念特別基金
　「東京青税」の健全な財政の確立のため、一円五千円を積立基金を募集した。
　このような記念事業の盛況の中、さらに組織を拡大強化税理士業界の先頭に立ってることを誓つて、『記念式典』を行された。
　記念式典は、第一部からまで延々八時間にわたつて行われた。



懲親會